

「公益法人制度改革」への対応に関するアンケート(平成 22 年 10 月)

## 調査結果

対象時点	平成 22 年 10 月 1 日現在					
対 象	都道府県医師会					47 件
	郡市区等医師会					892 件
回 答 数	都道府県医師会					47 件 (100%)
	郡市区等医師会					654 件 (73.3%)
	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県
	31	7	11	16	6	12
	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県
	13	15	0	10	29	21
	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県
	46	17	14	10	1	0
	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県
	8	1	18	18	30	14
	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
	6	23	52	26	11	11
	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県
	3	0	22	17	17	1
	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県
	8	12	7	19	8	12
	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県	
	13	16	8	14	0	



「公益法人制度改革」への対応に関するアンケート(平成22年10月)

調査結果 - 設問別 -

問1. 現時点での新制度下における貴会の方向性についてお聞かせ下さい。  
 なお、⑤を選ばれた場合、アンケートは終了になります。

	都道府県医師会		郡市区等医師会	
	今回 (H22.10) [回答対象数 47 件]	前回 (H21.10) [回答対象数 47 件]	今回 (H22.10) [回答対象数 654 件]	前回 (H21.10) ※ [回答対象数 622 件]
①公益社団法人	13 (27.7%)	13 (27.7%)	46 (7.0%)	59 (9.5%)
②非営利徹底型一般社団法人	10 (21.3%)	6 (12.8%)	367 (56.1%)	237 (38.1%)
③非営利徹底型一般社団法人へ移行した後に、公益認定を目指す	5 (10.6%)	6 (12.8%)	35 (5.4%)	32 (5.1%)
④合併	0 (0%)	—	2 (0.3%)	—
⑤現在、法人格をもたない組織であり、当面、法人化する予定もない	0 (0%)	—	37 (5.7%)	—
⑥その他	0 (0%)	—	8 (1.2%)	—
⑦検討中	19 (40.4%)	22 (46.8%)	159 (24.3%)	291 (46.8%)

※ 前回調査は郡市区等医師会の法人格の有無で集計を分けたため、ここでは法人格有りの回答と比較  
 ※ この他、前回調査時の選択肢「上記(①~③)以外」を選択した郡市区等医師会3件(0.5%)有り

問1-1. 問1で「①公益社団法人」を選ばれた医師会にお伺いいたします。  
 公益社団法人への移行を決めた理由等についてお聞かせ下さい。(複数選択可)

	都道府県医師会 [回答対象数 13 件]	郡市区等医師会 [回答対象数 46 件]
①公益社団法人になることの社会的評価の高さに魅かれたため	8 (61.5%)	29 (63.0%)
②一般社団法人への移行では会員の理解を得られないため	2 (15.4%)	4 (8.7%)
③公益社団法人だけに認められる税制上の優遇(例えば、配当等に係る源泉所得税非課税等)に魅力を感じるため	1 (7.7%)	20 (43.5%)

④公益社団法人になることで寄附の増加を期待するため	1 (7.7%)	3 (6.5%)
⑤公益社団法人になることで会員の増加を期待するため	0 (0%)	1 (2.2%)
⑥都道府県医師会においては、母体保護法第 14 条に規定されている人工妊娠中絶を行うことができる医師の指定権者であり続けるため	9 (69.2%)	—
⑦公益社団法人と非営利徹底型一般社団法人について比較・検討を充分に行っていないが、従来から公益を担ってきた医師会組織としては当然との考えにより目指している	8 (61.5%)	32 (69.6%)
⑧その他	2 (15.4%)	5 (10.9%)

問 1-2. 問 1 で「②非営利徹底型一般社団法人」または「③非営利徹底型一般社団法人へ移行した後に、公益認定を目指す」を選ばれた医師会にお伺いいたします。  
 非営利徹底型一般社団法人への移行を決めた理由等についてお聞かせ下さい。(複数選択可)

	都道府県医師会 [回答対象数 15 件]	郡市区等医師会 [回答対象数 402 件]※
①認定基準の内、収支相償（認定法第 5 条第 6 号）を充足できないため	4 (26.7%)	95 (23.9%)
②認定基準の内、公益目的事業比率（同条第 8 号）を充足できないため	5 (33.3%)	168 (42.3%)
③認定基準の内、遊休財産の保有制限（同条第 9 号）を充足できないため	6 (40.0%)	66 (16.6%)
④会員区分等によって議決権に差異を設けたいが、それが同条第 14 号口に抵触するおそれがあるため	1 (6.7%)	3 (0.8%)
⑤①～④以外の公益認定基準の一部を充足できないため	1 (6.7%)	28 (7.1%)
⑥公益認定取消し時に財産を失うリスクがあるため	9 (60.0%)	160 (40.3%)
⑦将来に亘り、継続して公益認定基準を満たせるか不安なため	8 (53.3%)	181 (45.6%)
⑧公益社団法人になることのメリットを感じないため	9 (60.0%)	175 (44.1%)
⑨公益社団法人に比べ、自由に様々な事業を展開できるため	5 (33.3%)	119 (30.0%)
⑩その他	0 (0%)	13 (3.3%)

※ 回答対象数 402 件のうち「無回答」が 5 件。( %) の数字は、無回答を除いた回答数 (397 件) から見た割合。

問1-3. 問1で「⑦検討中」を選ばれた医師会にお伺いたします。  
方向性を決めかねている理由についてお聞かせ下さい。(複数選択可)

	都道府県医師会 [回答対象数 19 件]	郡市区等医師会 [回答対象数 159 件] ※
①新公益法人制度の内容を十分に理解していないため	0 (0%)	35 (22.4%)
②新公益法人制度についての対応に未だ着手していないため	3 (15.8%)	49 (31.4%)
③公益社団法人と非営利徹底型一般社団法人について比較・検討をしているものの結論に至らないため	13 (68.4%)	87 (55.8%)
④その他	3 (15.8%)	23 (14.7%)

※ 回答対象数 159 件のうち「無回答」が 3 件。( %) の数字は、無回答を除いた回答数 (156 件) から見た割合。

問2. 移行時期について、お聞かせ下さい。

	都道府県医師会		郡市区等医師会	
	今回 (H22.10) [回答対象数 47 件]	前回 (H21.10) [回答対象数 47 件]	今回 (H22.10) ※1 [回答対象数 617 件]	前回 (H21.10) ※2 [回答対象数 622 件]
①公益社団法人へ移行認定済	0 (0%)	—	0 (0%)	—
②非営利徹底型一般社団法人へ移行認可済	0 (0%)	—	0 (0%)	—
③公益社団法人への移行認定申請済	0 (0%)	—	1 (0.2%)	—
④非営利徹底型一般社団法人へ移行認可申請済	0 (0%)	—	4 (0.6%)	—
⑤平成22年度中に申請予定	1 (2.1%)	1 (2.1%)	13 (2.1%)	30 (4.8%)
⑥平成23年度中に申請予定	11 (23.4%)	16 (34.0%)	234 (37.9%)	141 (22.7%)
⑦平成24年度中に申請予定	25 (53.2%)	6 (12.8%)	206 (33.4%)	91 (14.6%)
⑧平成25年度中に申請予定	2 (4.3%)	1 (2.1%)	17 (2.8%)	18 (2.9%)
⑨検討中	8 (17.0%)	23 (48.9%)	124 (20.1%)	339 (54.5%)
その他 (①～⑨以外)	0 (0%)	—	4 (0.6%) ※3	—
無回答	0 (0%)	0 (0%)	14 (2.3%)	2 (0.3%)

※1 問1で⑤を選択した郡市区等医師会を除いた数 (654-37=617 件)

※2 この他、前回調査時の選択肢「平成21年度中」を選択した郡市区等医師会 1 件 (0.2%) 有り

※3 法人格なき社団から「非営利徹底型一般社団法人」の法人格取得が 2 件 (京都市西陣医師会[京都府]、美方郡医師会[兵庫県])。新規に「非営利徹底型一般社団法人」設立が 2 件 (名取・岩沼医師会[宮城県]を解散し、名取市医師会[宮城県]、岩沼市医師会[宮城県]を新規にそれぞれ設立)

問2-1. 問2で⑤～⑨を選ばれた医師会にお伺いいたします。

具体的な準備がどこまで進んでいるかについて、お聞かせ下さい。(複数選択可)

	都道府県医師会 [回答対象数 47 件]	郡市区等医師会 [回答対象数 594 件]※1
①事業の洗い出し作業に着手	36 (76.6%)	330 (58.7%)
②事業のグルーピングと共通費の配賦作業に着手	23 (48.9%)	168 (29.9%)
③予算または決算を資金収支から損益計算に変換する作業に着手	16 (34.0%)	166 (29.5%)
④公益認定基準の充足状況の確認作業に着手	10 (21.3%)	79 (14.1%)
⑤公益目的支出計画の試算作業に着手	9 (19.1%)	121 (21.5%)
⑥定款・諸規程変更案の作成作業に着手	29 (61.7%)	245 (43.6%)
⑦移行認定(または認可)申請書類の作成作業に着手	4 (8.5%)	36 (6.4%)
⑧公益・一般いずれを目指すかの方向性についての理事会決議済	9 (19.1%)	203 (36.1%)
⑨公益・一般いずれを目指すかの方向性についての社員総会(または代議員会)決議済	6 (12.8%)	69 (12.3%)
その他(①～⑨以外)	0 (0%)	4 (0.7%) ※2

※1 回答対象数 594 件のうち「無回答」が 32 件。( %) の数字は、無回答を除いた回答数 (562 件) から見た割合。

※2 意見有り

問3. 新公益法人制度に係る作業のなかで、現在お困りのことがあれば、ご自由にお書き下さい。

	都道府県医師会 [回答対象数 47 件]	郡市区等医師会 [回答対象数 654 件]
意見有り	11 (23.4%)	152 (23.2%)